

第724号
令和5年11月
2023年



広報 やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

令和5年(2023年) 10月1日現在
人口6万9258人 前月比 28人減
男: 3万3668人 女: 3万5590人
世帯 3万3993世帯
動き 出生 29人 死亡 73人
(9月分) 転入 179人 転出 163人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



体育大会 (男山東中学校、10月20日)

今月の主な内容

堀口文昭市長退任のごあいさつ 2面
令和4年度決算 3面
秋の行楽特集(秋の文化財一斉公開ほか) 4面
健康スマイルスタジオ参加者募集、「やわた
秋写真ぼ2023」フォトアワード、コミュ
ニティパスやわた(広告募集ほか) 5面
競争入札等参加資格審査申請の受け付け、出
前講座(後期分)、緊急地震速報訓練および
Jアラート(全国瞬時警報システム)の情報
伝達試験の実施について 6面

選挙特集(11月12日(日)は八幡市長選挙) 7・8・9面
11月は児童虐待防止推進キャンペーン、パ
ブルライトアップ、くらしのセミナー、令和
5年度低所得世帯物価高騰対策支給付金、
令和5年秋季全国火災予防運動 10面
第2回まちウォーク×八幡ふれあいマルシェ
を開催、第37回歯のひろば、新型コロナナワク
チン令和5年秋季開始接種など 11面
国民健康保険料等の負担を軽減、消費税イン
ボイス制度説明会、市税等の納付は便利な口

座振替のご利用を、「税を考える週間」絵画
展 12面
大きくなられ、子育てすくすく 13面
情報ひろば(市政、イベント、スポーツ、講
座・教室) 14・15面
相談、年金、短信、生活、図書館 16・17面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 18・19面
まちの話(すいきみこし、松波弘之さん特
別記念講演会、収穫体験、今月のこの人) 20面

市公式SNS

YouTube



X
(旧Twitter)



LINE



Instagram



堀口文昭市長 退任のごあいさつ

「平凡な至誠」を尽くした11年8カ月

このたび、10月31日をもって、八幡市長の職を退任することになりました。11年8カ月にわたり、市長の重責を担うことができたのも、市民の皆さまからのご支援、ご協力のおかげであり、厚くお礼を申し上げます。

59歳の時「市民と行政が手を携えたまちづくりを進めたい」との思いで、市長選挙に立候補させていただきました。そして、市長就任後は「市民一人ひとりが輝く市民と協働したまちづくり」を信念に、市民の皆さまにお約束しました公約の実現を果たすべく、日々奮闘してまいりました。

1期目は、子育てや健康づくりなどの土台を築くため、京都府初の認定こども園として有都こども園の開園、男山地域まちづくり連携協定の締結、子ども・子育て支援センター「すくすくの杜」の開館、健康マイレージ事業を開始いたしました。

2期目は、子どもが楽しくいきいきと育ち、市民誰もが健康で幸せに暮らせるまちにするともに、市民の誇りである豊かな自然と歴史文化にさらに磨きをかけるため、やわたスマートウェルネスシティ計画の策定、中学校給食の開始、徒然草エッセイ大賞の創設、やわた未来いきいき健康プロジェクトなどに取り組みました。

3期目では、私の市長としての取り組みの集大成として、健康まちづくり条例の制定、子はたからプロジェクトの開始、スケートボードパークの整備、GIGAスクール構想に基づく1人1台のタブレット端末の整備や市立小・中学校の屋内運動場などへの空調設備の整備、新本庁舎の完成など、振り返ればきりがありません。

任期中は、京都府南部豪雨や大阪府北部地震、新型コロナウイルス感染症感染拡大などの様々な困難もありましたが、市民の皆さま、各組織・団体の皆さま、そして議員各位のご支援やご協力があり、そこに全職員が課題の解決に取り組み、乗り越えてくれたからこそ、今日の市の発展が成し遂げられたと思っております。

市政を推進するにあたり、私が心がけていたことは「平凡な至誠」です。これは、私の祖父が昭和33年10月に副議長から八幡町の助役に就任させていただいたときに自らの信条として述べたものです。誠意のある対応ということ、は、人それぞれの基準があり、なかなか判断が難しい面があります。祖父は、凡人たる自分のできることを自覚し、その範囲内で努力することしか自分ではできないことから、平常心でまごころをもって対応するしかない、またそうすることにより道は必ず開けるとの信念をこの言葉に込めたのだと思います。私はこの言葉を常に心に刻みながら職務にまい進してまいりました。

まちづくりには終わりがありません。これからは一市民として、さらなる八幡市の魅力あるまちづくりに貢献してまいります。そして、八幡市が新しい市長の下で前進していくことを願ってやみません。

最後に、市長時代や37年間過ごした職員時代のみならず、今日に至るまでの時々にお世話になりましたすべての皆さまに感謝を申し上げます。長い間本当にありがとうございました。



11年8カ月のあゆみ

- 平成24年**
 - 2月 堀口市政スタート
 - 8月 京都府南部豪雨対応
- 平成25年**
 - 3月 市民協働活動センター開設
 - 4月 京都府初の認定こども園として有都こども園開園 各種がん検診を無料化
 - 10月 男山地域まちづくり連携協定締結
- 平成26年**
 - 4月 病児保育事業開始
 - 7月 健康マイレージ事業開始
- 平成27年**
 - 4月 「日本茶800年の歴史散歩」として日本遺産に認定
 - 5月 子ども・子育て支援センター「すくすくの杜」開館
- 平成28年**
 - 2月 石清水八幡宮国宝指定
- 平成29年**
 - 3月 さくらであい館開館
 - 5月 中学校給食開始
 - 8月 徒然草エッセイ大賞創設
- 平成30年**
 - 3月 やわたスマートウェルネスシティ計画策定
 - 6月 大阪府北部地震対応
- 令和元年**
 - 9月 やわた未来いきいき健康プロジェクト開始
- 令和2年**
 - 3月 市民防災広場雨水地下貯留施設完成
 - 6月 健康まちづくり条例制定
- 令和3年**
 - 3月 GIGAスクール構想に基づく1人1台のタブレット端末の整備
- 令和4年**
 - 3月 第1回やわたブランド「ヤワタカラ」の認定品決定 スケートボードパーク完成
- 令和5年**
 - 1月 新本庁舎供用開始
 - 8月 健康スマイルスタジオ開始

平成24年2月 堀口市政スタート 写真上

平成27年5月 子ども・子育て支援センター「すくすくの杜」開館 写真中

平成28年2月 石清水八幡宮国宝指定 写真下



議案等を原案どおり可決

市議会 第3回定例会

9月4日(月)に開会した令和5年八幡市議会第3回定例会は、市が提出した議案等をすべて認定・可決・承認・同意し、10月10日(火)に閉会しました。

令和4年度の決算状況

令和4年度一般会計等の決算状況をお知らせします。決算は、市議会第3回定例会開催中に設置された決算特別委員会で審査され、10月10日(火)に認定されました。

一般会計

令和4年度の一般会計決算額は、歳入365億4,232万5千円(前年比13.0%増)、歳出357億5,480万2千円(前年比13.0%増)で、歳入が歳出を上回りました。

決算の概要

歳入は、前年度と比較して国庫支出金が7億8,120万6千円減少しましたが、

増加するなど、歳出全体で

政運営に努めていきます。

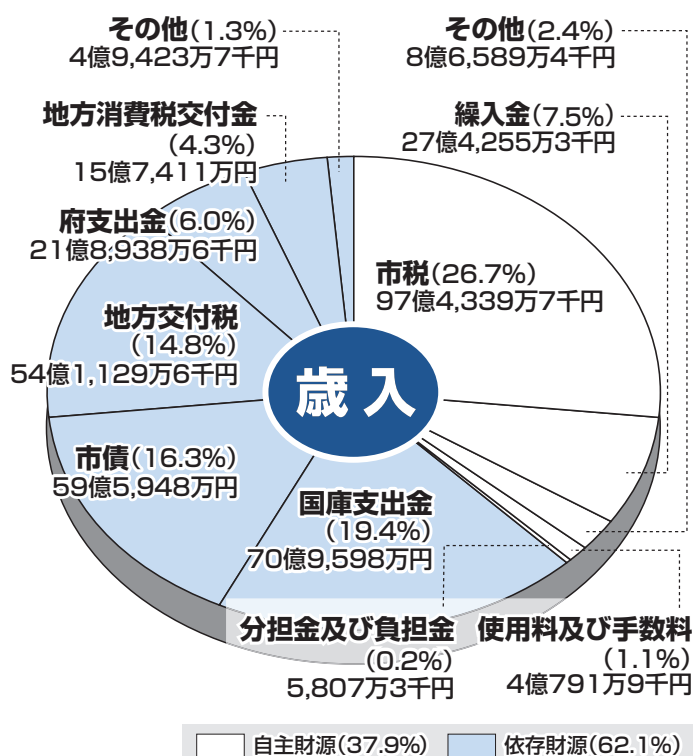
財政状況

今後、物価高騰などへの対応や人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化・防災対策の促進など、多くの財政需要が見込まれます。一方で、市税収入などの一般財源の動向も不透明な状況にあるため、引き続き、行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営に努めていきます。

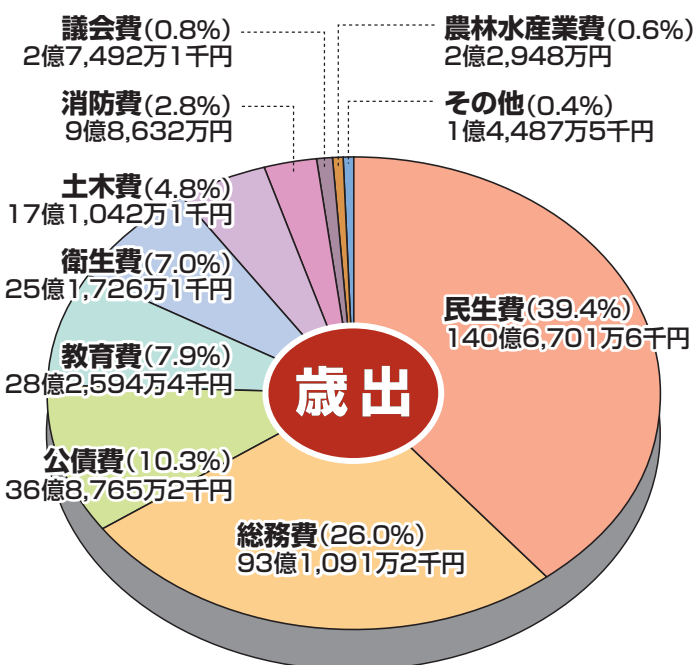
特別会計

下の表の特別会計の決算状況は、実質収支をいずれも黒字で決算することができました。

一般会計歳入 365億4,232万5千円



一般会計歳出 357億5,480万2千円



円グラフ内のその他の内訳

歳入(自主財源)(2.4%)

- 繰越金 4億5,388万6千円
- 諸収入 3億8,505万円
- 財産収入 1,975万4千円
- 寄附金 720万4千円

歳入(依存財源)(1.3%)

- 地方譲与税 1億4,865万6千円
- 法人事業税交付金 1億1,913万7千円
- 配当割交付金 754万2千円
- 地方特例交付金 576万8千円
- 株式等譲渡所得割交付金 5,205万9千円
- 環境性能割交付金 273万円

- 交通安全対策特別交付金 680万3千円
- 利子割交付金 385万5千円
- ゴルフ場利用税交付金 267万3千円
- 自動車取得税交付金 57万4千円

歳出(0.4%)

- 商工費 1億3,602万円
- 労働費 885万5千円

令和4年度会計別決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計	365億4,232万5千円	357億5,480万2千円	7億8,752万3千円
特別会計			
休日応急診療所	2,148万3千円	2,145万5千円	2万8千円
駐車場	926万5千円	831万3千円	95万2千円
国民健康保険	75億9,947万5千円	75億9,110万9千円	836万6千円
介護保険	62億4,648万7千円	61億9,333万4千円	1億3,715万3千円
後期高齢者医療	21億8,945万3千円	21億5,361万7千円	3,583万6千円
計	526億8,488万8千円	516億3,863万円	9億6,985万8千円

令和4年度の決算額と主な事業(抜粋)

費目の内容	民生費	総務費	公債費	教育費	衛生費
費目の内容	高齢者、障がい者、児童の福祉推進等に	市庁舎や戸籍・住民基本台帳の維持管理等に	市の借金の返済等に	学校教育や生涯学習、文化・スポーツ等に	市民の健康管理や環境保全、ごみ処理等に
決算額	140億6,701万6千円	93億1,091万2千円	36億8,765万2千円	28億2,594万4千円	25億1,726万1千円
令和4年度の主な事業	第3次地域福祉推進計画策定 保育所および認定こども園における紙おむつ回収の実施、トイレ等改修 新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策として、住民税非課税世帯等へ給付金を支給	新庁舎整備事業 第5次総合計画後期基本計画策定 原油高騰に伴う公共交通事業者等への支援 市制施行45周年記念事業 マイナンバーカード普及、利用推進	-	くすのき小学校およびさくら小学校の屋内運動場における空調設備等の整備 松花堂昭乗イラストコンテストの創設 給食食材費高騰に伴う支援	第3次環境基本計画策定 やわたミドルクラブ事業 出産・子育て応援給付金 ごみ分別アプリ導入
費目の内容	土木費	消防費	議会費	農林水産業費	その他
費目の内容	道路や公園等の整備・管理等に	火災や救急事業等に	市議会の運営等に	農林業の振興や農業用施設維持管理等に	商工業振興や観光振興、雇用対策等に
決算額	17億1,042万1千円	9億8,632万円	2億7,492万1千円	2億2,948万円	1億4,487万5千円
令和4年度の主な事業	橋本駅周辺拠点整備 科手土井線整備(駅前広場)	消防分署整備工事着手	-	農業振興基金の創設 肥料価格および電気代高騰に伴う支援	歴史的資源を活用した文化観光まちづくり未来戦略策定 就労支援



秋の文化財 一斉公開

秋の華めぐり

京都 やわたの紅葉満喫

市内の6社寺と伊佐家住宅および八角堂で、文化財特別公開を実施します。さらに、フォトジェニックな花手水や生け花が各会場でお楽しみいただけます。

やわたのはちまんさんの門前町で歴史と文化に触れる秋の休日を過ごしてみませんか。

日時

11月18日(土)、19日(日)

※時間は各社寺等で異なります。詳しくは右記のQRコードにアクセスし、ご覧いただくか、観光協会へお問い合わせください。



八幡市
観光協会 HP

場所・内容

- ▶石清水八幡宮 特別昇殿参拝(文化財特別公開)、供花神饌展示、書院石庭公開、春夏秋冬刺繍御朱印授与
 - ▶飛行神社 能管・お神楽奉納演奏(19日のみ)、八幡浜市物産展、花手水朱印授与
 - ▶善法律寺 本堂特別公開、八幡大菩薩御影御朱印授与、もみじ茶席(18日のみ)
 - ▶正法寺 本堂特別公開、木造阿弥陀如来坐像公開
 - ▶単伝庵 記念御朱印授与、お茶席
 - ▶相槌神社 特別御朱印授与(御朱印は、春日神社社務所にて授与)
 - ▶八角堂 堂内特別公開、市文化財課職員による解説あり
 - ▶伊佐家住宅 ガイド付き見学(午前11時～、午後2時～)
- ※各回とも先着20人(事前予約10人、当日受付10人)。
※事前予約は、11月1日(水)より観光協会まで電話で申し込み。

☎観光協会 (☎981-1141)



石清水八幡宮



飛行神社



善法律寺



正法寺



単伝庵



相槌神社



昨年の善法律寺のライトアップ



八角堂



伊佐家住宅

第6回 善法律寺ライトアップ

秋の文化財一斉公開期間中、午後5時30分～8時に境内をライトアップ。夜の闇に艶やかに浮かび上がる紅葉をご堪能ください。
※参加無料。ただし、本堂拝観は別途、拝観料が必要。

☎商工会 (☎981-0234)

周遊時空バスを運行します

秋の文化財一斉公開期間中、社寺間の移動に便利な「周遊時空バス」を運行します。また、阪急西山天王山駅と京阪石清水八幡宮駅を往復する「シャトルバス」も運行します。

※バスの運行ルートや時刻表は、右記QRコードを読み取り、ご確認ください。

※予約不要。運賃無料。



周遊時空バスの外観(写真上)と内装(同左)

☎商工観光課 (☎983-2853)



妊産婦と乳幼児のママへ

健幸スマイルスタジオ 参加者募集

対面教室 (月1回)

肩こり・腰痛の解消、骨盤ケア等の秘訣を伝授

経験豊富なプロの指導が受けられます。同じ月齢のお子さんを持つママたちとの楽しい交流でフレッシュ!

自宅からオンラインで参加OK!

オンライン教室 (週2回程度)

※PC・スマホなどインターネット環境が必要です。

専門家&ママの交流で、賢く、楽しく出産・育児

助産師・保育士がママの悩みや質問にお答えします。ママづくりにも最適です。

運動で出産・育児に必要なからだづくり

妊産婦の指導に長けた運動指導者が指導します。

妊産婦および乳幼児を育児されている女性のために、対面とオンラインによる運動・相談一体型の健康教室を開催しています。みんなで楽しく体を動かしたり、専門家への相談や参加者同士の交流の時間もありません。



公式アンバサダーの(写真上から時計回りに)口バート秋山竜次さん、野々村友紀子さん、関根麻里さん、関根勲さん、小林よしひささん

健幸スマイルスタジオ 6つのポイント

- ポイント1** 外出準備不要! 自宅でオンラインによりお手軽に参加!
- ポイント2** 対面教室の開催時間は充実の90分!
- ポイント3** 筑波大学監修! 科学的根拠に基づくプログラム
- ポイント4** 子育ての楽しさを参加者同士で共有!
- ポイント5** 保健師・運動指導者などによる運営
- ポイント6** アプリで自分の健康を「見える化」



アンケートを依頼するハガキの裏面

アンケートにご協力ください

妊娠期および3歳未満のお子さんを持つ女性、市民の皆さんから無作為に抽出した約1万人にアンケートを実施します。お手元にハガキが届いた人は、ハガキ裏面のQRコードを読み取り、11月15日(水)までの回答にご協力をお願いします。

健幸スマイルスタジオに参加するには?

- ▶対象者 妊娠16週～産後3年未満の女性
- ▶参加費 月額550円
※支払いは、クレジットカードによるオンライン決済。
※令和6年4月以降は月額880円。
- ▶申込方法 「健幸スマイルスタジオ」専用HPから受け付け
※右記のQRコードから専用HPにアクセス可。
※詳しい日程や時間、場所は、専用HPをご覧ください。



本事業に関するお問い合わせは、家庭支援課(☎983-1115(平日午前8時30分～午後5時15分))、アンケート調査に関するお問い合わせは、筑波大学スマートウエルネスシティ政策開発研究センター(☎03-3942-6981(平日午前10時～午後4時))



昨年の京阪賞受賞作品



「やわた秋写んぼ2023」フォトアワード

11月1日(水)～12月17日(日)

八幡市×八幡市観光協会×京阪ホールディングス 連携企画



市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し、「やわたと京阪」「やわたの食」「やわたの秋」「やわたと大切な人(生き物)」の4部門の八幡の魅力テーマにしたフォトアワードをインスタグラムで開催します。あなたが撮影したとおきの写真をぜひ投稿ください。

参加手順

- 市と観光協会のインスタグラムアカウントをフォロー
- 市内で写真を撮影
- ハッシュタグ「#やわた秋写んぼ2023」と「#やわたの秋」との両方、応募したい部門、撮影場所を付けて、皆さんのインスタグラムアカウントに期間内に投稿

特典

- 【京阪賞(1人)】ホテル京阪京橋グランデ「ロレーヌ」ランチビュッフェペアお食事券、観光絵ハガキ、広報やわたオリジナル表紙
- 【金賞(3人)・銀賞(6人)】ヤワタカラ商品詰め合わせ、観光絵ハガキ、広報やわたオリジナル表紙、京阪オリジナル記念品
- 【共通特典】市役所庁舎内、石清水八幡宮駅前市観光協会展示棟で作品を展示

☎秘書広報課 (☎983-1087)

管理・交通課 (☎983・5144)



一日乗車券

新しい1枚に利用済み20枚で

コミバスの利用済み一日乗車券20枚(交換した利用済み一日乗車券は除く)を新しい一日乗車券1枚と交換します。

■交換場所 市役所管理・交通課、市民体育館、生涯学習センター、橋本公民館、四季彩館

※一日乗車券は右記の場所のほか、コミバス車内や京都京阪バス(株)でも購入できます。



広告募集

年間10万人が利用する「コミュニティバスやわた(コミバス)」の車内に掲示する広告を募集しています。あなたのお店や企業の商品・イベントなどのPRに、市内を巡回するコミバスを活用しませんか。

- 募集枠数 コミバス2台の車内(おおむね8枠)
- 規格 B4サイズ(縦型) 以内の紙等に印刷または描画したもの
- 掲載料 1枠あたり月額1000円
- 申し込み 掲示を希望する月の前月20日までに申請書を管理・交通課に提出。
- ※申請書は、管理・交通課窓口、または市ホームページから入手可。

コミュニティバスやわた

区分	建設工事・測量等コンサルタント業務	物品等の供給
対象	市内業者のみ	市内・市外業者問わず
業務	建設工事または測量等コンサルタント業務	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供など
登録申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設会社)	令和6年3月31日現在で、当該営業開始後1年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後1年以上のもの)
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者	直前1年の営業年度に営業実績高のある者
	成年被後見人、被保佐人もしくは被補助人または破産者で復権を得ていない者でないこと	
	市税その他納付金などの未納がない者 その他要領のとおり	
受付期間	11月1日(水)~12月15日(金)必着	
受付方法	郵送(宅配便可)または持参	
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書など	
登録有効期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日(1年間)	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年間)

令和6年度に市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、左記の要領で受け付けます。申請していないと、競争で入手できません。

※申請用紙は、市ホームページまたは契約検査課窓口で入手できます。

競争入札等参加資格 審査申請の受け付け

☎契約検査課 (☎983-2201)

市職員が出前講座 (後期分)

市職員が、市民団体やグループなどに対し、行政の仕組みや事業、施策など市民の皆さんの暮らしに役立つテーマでお話をする「出前講座」を開講しています。

今年度の後期(12月1日~)で開講する出前講座は表のとおりです。

- 利用できる団体 市内在住・在勤の人で構成する団体
- 講座時間・人数 意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人(利用無料)。
※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は申し込まれた団体でお願いします。

■申し込み あらかじめ講座の担当課と日程調整をした後、開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手)に必要な事項を記入し、市民協働推進課へ。

令和5年度八幡市後期出前講座一覧

広報やわたについて	女性の人権について(事業所向け)	八幡市の観光について
マイナンバー制度について	動物の愛護および管理について	やわたの地域ブランドについて
第5次八幡市総合計画について	ごみの分別について	木造住宅耐震化事業について
行財政改革について	民生委員・児童委員について	高齢者運転免許証返納と公共交通について
個人情報保護制度と情報公開制度について	災害時要援護者支援対策事業について	公園の維持管理について
八幡市での生活オリエンテーション(外国人受入企業向け)	障がい福祉サービスについて	橋の維持管理について
消費者トラブル事例と対策	障害者差別解消法について	火災予防について
生涯スポーツについて	手話を知ろう	応急手当について
生涯学習のすすめ	要約筆記について	上下水道事業の経営状況について
防災について	児童虐待について	水道施設について
避難所の運営について	ヤングケアラーについて	下水道の維持管理について
八幡市防災アプリの使用法について	介護保険制度について	認定こども園について
避難行動タイムラインの作成について	健康長寿教室	八幡の歴史について
八幡市の財政状況について	八幡市健幸づくり政策について	生活に図書館を!
公金の収納について	国民健康保険について	「子どもの読書」どうしたら?
戸籍について	高齢者医療制度について	地方議会について
人権問題について	フレイル(心身の衰え)対策について	選挙について
女性の人権について(一般向け)	地球温暖化問題について	

☎市民協働推進課 (☎983-5749)

緊急地震速報訓練およびJアラート(全国瞬時警報システム)の情報伝達試験の実施について

次の日程で全国一斉に緊急地震速報訓練およびJアラートの情報伝達試験が行われます。

実施日には、緊急時における情報伝達手段の起動確認を行うため、八幡市内の防災行政無線から試験情報が流れます。ご理解とご協力をお願いいたします。

※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプリからご確認いただけます。

八幡市防災アプリ

▲Android ▲iOS

緊急地震速報訓練

緊急時において、迅速かつ確実な情報伝達を実施できるよう、緊急地震速報訓練が実施されます。

八幡市防災行政無線より訓練用の緊急地震速報が流れます。放送を確

認した際には、姿勢を低くし、頭を守る、安全な場所に移動するなど、身の安全を確保する行動を実践してみましょう。

- 日時 11月2日(木)午前10時ごろ
- 内容 「(チャイム) こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わります(チャイム)」

Jアラート (全国瞬時警報システム)

全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

- 日時 11月15日(水)午前11時ごろ
- 内容 「(チャイム) これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

☎危機管理課 (☎983-3200)

予 告 八幡市商工業活性化補助金 2次募集のお知らせ

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、商工業振興にかかる取

り組みに補助金を交付します。
※補助対象者や申請書類、申請期限など詳しくは、広報やわた12月号でお知らせします。

☎商工観光課 (☎983-2853)

11月12日(日)は八幡市長選挙

投票時間 午前7時～午後8時 **開票** 午後9時～

市役所5階会議室5-1、5-2

市長の退職に伴う「八幡市長選挙」(告示日・11月5日(日)、投・開票日・11月12日(日))が行われます。当日は、午前7時から午後8時まで市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず、あなたの大切な一票を生かしましょう。

みんなそろって投票しましょう

八幡市で投票ができる人

- ① 八幡市長選挙に投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人になります。
- ② 日本国民
- ③ 令和5年8月4日以前に八幡市に住民登録を行い、投票時に引き続き住民登録のある人
- ④ 平成17年11月13日以前に生まれた人

市内転居は投票所に注意

八幡市内で住所変更された人は、市役所に転居の届け出をした日によって投票所が変わります。

令和5年10月26日までに届け出をした場合
新住所での投票所で投票できます。

令和5年10月27日以降に届け出をした場合
転居前の住所で選挙人名簿が作成されているため、旧住所での投票所で投票していただきます。

この場合「投票所入場券」がご自宅に届かないことがあります。市選挙管理委員会選挙人名簿の登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で投票所入場券の交付を受けてください。

身体の不自由な人への投票制度 点字や代筆の投票は係員へ

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票、票用紙に記載する「代理投票」があります。秘密は厳守します。投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

また、体が不自由などの理由で候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の係員が本人から直接お伺いし、候補者の名前を投

郵便による不在者投票

身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。

この方法で投票ができる人は、市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け、下の表の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人です。

郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

郵便等投票証明書の交付を受けていない場合: 随時受け付けていますので、お早めに身体障害者手帳か戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証のいずれかを持って市選挙管理委員会へ申

■障がいの要件 ※表中()は、戦傷病者

障がいの部位など	等級
両下肢・体幹	1級・2級 (特別項症～第2項症)
移動機能	1級・2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級 (特別項症～第3項症)
免疫・肝臓	1級～3級

上記の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が上記の障がいと同程度と認めた場合

請ってください。

郵便等投票証明書の交付を受けている場合: 市選挙管理委員会から投票用紙請求書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、郵便等投票証明書を添えて返送してください。代理人による窓口提出も可能です。

なお、郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、11月8日(水)までです。

投票支援カードと コミュニケーションボードについて

投票所で必要な支援を口頭で伝えることが困難な人は、期日前投票所やすべての投票所に投票支援カードやコミュニケーションボードを置いてあります。投票支援カードは、市ホームページから入手することができます。

あなたの背中を見て、将来子どもたちも投票へ

～子どもと一緒に選挙にいこう～



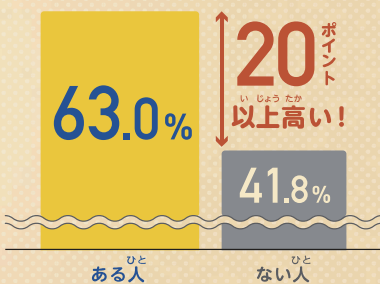
明るい選挙のイメージキャラクター選挙のめいすいくん



一緒に投票所に入場できるのは、18歳未満の子どもです。

右のグラフのとおり、親子連れ投票は子どもの将来の投票につながっています。

子どもの頃に親の投票についていったことのある人・ない人の投票参加の比較



※H28参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」(18～20歳までの男女3,000人に行ったインターネット調査より)

総務省 (公財) 明るい選挙推進協会・若者選挙ネットワーク



選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所5階) ☎983-5635

11月12日(日)は八幡市長選挙

投票所入場券を忘れずに

あなたの投票所は投票所入場券に記載してあります。あらかじめご確認ください。

事前にハガキの投票所入場券を有権者の皆さんに郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。なお、投票所では投票所入場券に記載しているバーコードを読み取り、パソコンで受け付けをしますので、折り曲げずにお持ちください。

▼投票所入場券が届かないときは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。万一、投票所入場券を紛失されても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。

▼投票所入場券の裏面に宣誓書にしていますので、期日前投票をされる場合はご記入をお願いします。

郵便はがき

山城八幡局
料金後納郵便
選挙事務

八幡市長選挙投票所入場券

投票日時	令和 年 月 日
	午前 時 ~ 午後 時
投票所	
投票区	頁 番号
氏名	性別

区分

投票所入場券

おもて うら

期日前投票に行く人は
赤で囲んだ箇所に
あらかじめ記載してください。

日付・氏名・生年月日・住所

期日前投票宣誓書

私は、令和5年11月12日執行の八幡市長選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障がい等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は真実であることを誓います。
八幡市選挙管理委員会委員長様

令和5年11月 日

氏名 大・昭・平 年 月 日生

住所 〇 表面記載の住所と同じ
〇 表面記載の住所と異なる場合は記載してください。

選挙に関する詳細、投票所の地図等はコチラから市HPをご覧ください。

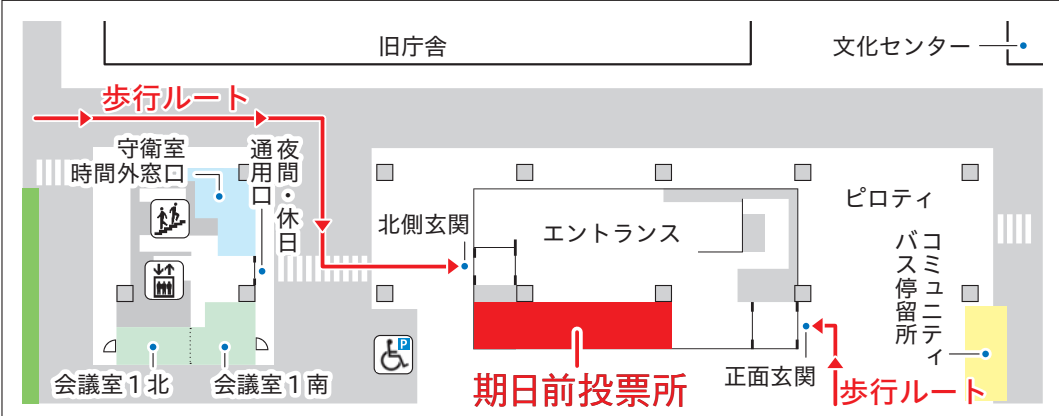
八幡市選挙管理委員会 電話983-5635

不在者投票制度について

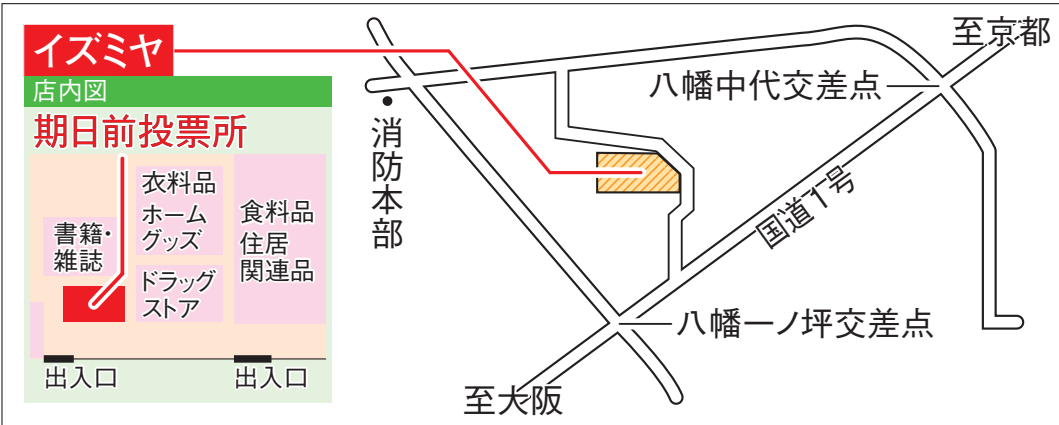
病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会でする不在者投票制度もあります。詳しくは市選挙管理委員会へお問い合わせください。早めの手続きをお願いします。

期日前投票受付場所と日時

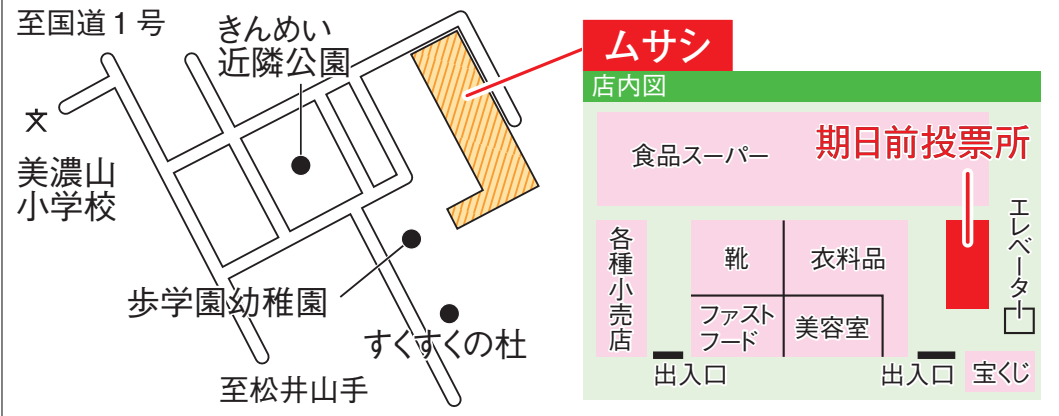
①市役所本庁舎1階エントランス
11月6日(月)~11日(土) 午前8時30分~午後8時



②イズミヤスーパーセンター八幡店(書籍売場前特設会場)
11月11日(土) 午前10時~午後7時



③ホームセンタームサシ京都八幡店(食品スーパー三杉屋前特設会場)
11月11日(土) 午前10時~午後7時



期日前投票をご利用ください

投票日当日に都合の悪い人は、事前に市役所等で期日前投票ができます。投票所入場券を持ってお越しください。投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書にしています。事前に記入いただくと、受け付けがスムーズです。

選挙公報を配布します

11月6日(月)から市ホームページに掲載

選挙公報は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となるものです。この選挙公報は投票日の前日(11月11日)までに各家庭にお届けします。

届かない場合は、市選挙管理委員会へお問い合わせください。なお、選挙公報は11月6日(月)から市ホームページに掲載する予定です。

みんなの未来を 選挙で選ぼう

(明るい選挙啓発標語応募作品)

あなたの投票所はこちらです

第1投票所 志水公民館	第2投票所 二区公会堂	第3投票所 山柴公民館	第4投票所 橋本公民館
第5投票所 川口コミュニティセンター	第6投票所 八幡人権・交流センター	第7投票所 上区公会堂	第8投票所 やわた流れ橋交流プラザ
第9投票所 有都交流センター 体育館	第10投票所 内里公会堂	第11投票所 戸津公会堂	第12投票所 美濃山公会堂
第13投票所 長町南集会所	第14投票所 くすのき小学校	第15投票所 男山第二中学校	第16投票所 中央センター集会所
第17投票所 男山第三中学校	第18投票所 橋本幼稚園	第19投票所 くすのき保育園	第20投票所 八幡第四幼稚園
第21投票所 南センター集会所	第22投票所 柿ヶ谷集会所	第23投票所 コミュニティセンター月愛	第24投票所 美濃山コミュニティセンター

投票所設置場所一覧

投票区	投票所および所在地	対象地域
1	志水公民館 八幡岸本35-4	一区(一部)
2	二区公会堂 八幡三本橋1-1	二区(双栗含む)
3	山柴公民館 八幡山柴48・49	三区(一部)
4	橋本公民館 橋本堂ヶ原36	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター 川口萩原24-1	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	八幡人権・交流センター 八幡軸63	六区
7	上区公会堂 岩田高木82-2	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ 上津屋里垣内56-1	中区
9	有都交流センター体育館 下奈良今里17	下区
10	内里公会堂 内里東ノ口33	内里
11	戸津公会堂 戸津北小路34	戸津(一部)
12	美濃山公会堂 美濃山宮道55-1	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所 八幡長町3-67	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	くすのき小学校 男山金振9	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校 男山石城3	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所 男山八望3	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校 男山笹谷3	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本幼稚園 橋本中ノ池尻15	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園 八幡吉野垣内3-1	三区(一部)・石清水ビュー・ハイツ含む)
20	八幡第四幼稚園 男山松里1	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部)・福祿谷の一部)
21	南センター集会所 男山竹園2	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所 八幡柿ヶ谷80-12	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部)・福祿谷の一部)
23	コミュニティセンター月愛 八幡月夜田81-1	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター 欽明台西70	欽明台・岩田大谷・内里大谷

八幡市長選挙における市選挙管理委員会委員長談話

選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの人が投票に参加することは大事なことです。投票を棄権することは私達の権利と義務を放棄することになります。新たな有権者も含め、すべての有権者の皆さんが、八幡の未来を託す貴重な一票を投じられますよう願っています。



市選挙管理委員会委員長 森田孝利

八幡市長選挙啓発動画を YouTubeで配信します



八幡市長選挙啓発動画(画像)を11月6日(月)から12日(日)午後6時までYouTube CMと八幡市公式YouTubeチャンネルにて配信します。ぜひ、ご覧ください。

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所5階) ☎983-5635



「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12〜25日)にあわせて、本運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、パープルライトアップを実施します。

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12〜25日)にあわせて、本運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、パープルライトアップを実施します。



昨年のパープルライトアップの様子

令和5年度「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12〜25日)にあわせて、本運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、パープルライトアップを実施します。

日(木・祝) 午後5時〜8時
点灯場所 さくらであい館
展望塔

夜間開放はありません。
※DVに関するお悩みやお困りごとは、表の機関にご相談ください。

Table with 3 columns: 名称, 開設日時・時間, 電話番号. Includes 八幡市女性相談 and 内閣府DV相談ナビ.

個人権政策課 (☎981-3127)



11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

あなたしか気づいてないかも そのサイン

(令和5年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語)

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶ちません。

保護者について

▼地域などと交流が少なく孤立している▼小さい子どもを家に置いたまま外出している▼子育てに関して拒否的・無関心である▼強い不安や悩みを抱えている▼子どものけがについて不自然な説明をする

児童虐待かもと思ったら ちよつとしたサインを 見逃さないで

子どもについて

▼いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある▼不自然な傷や打撲のあとがある▼衣類やからだがいいつも汚れている▼落ち着きがなく乱暴である▼表情が乏しい、活気がない▼夜



児童相談所虐待対応ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所につながります。匿名による連絡もできます。連絡先や連絡内容は守られます。一部のIP電話からはつながりません。



※一部のIP電話からはつながりません。

個人家庭支援課 家庭児童相談室 (☎983-3148)

児童虐待防止のための講演会「児童虐待防止のために、今私たちができること」

できること

くらしのセミナー

消費生活トラブルへの対策などに関するセミナーです。参加希望の人は下記までご連絡ください(参加費無料)。

場所 文化センター3階第5講習室
対象 市内在住の人

Table with 4 columns: 日時, テーマ, 講師, 定員. Includes dates 11月7日 and 11月16日.

個人生活情報センター (☎983-8400)

令和5年度低所得世帯物価高騰対策支援給付金



申請期限は11月17日(当日消印有効)まで

給付金の対象となる見込みの世帯には7月末より確認書を送付しています。期日後の受け付けはできませんので、必ず期日までに申請してください。

※要件に該当すると思われる人で確認書がお手元ない場合は、お問い合わせください。

■対象者 令和5年6月1日時点で本市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

※本給付金は、住民税課税者の扶養親族のみからなる非課税世帯も支給要件を満たす場合は対象となります。

※修正申告等により、世帯全員が住民税非課税となった世帯は申請が必要です。

■給付額 1世帯につき3万円

個人低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (☎981-5505)

令和5年秋季全国火災予防運動 11月9日(木)~15日(水)

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

(令和5年度全国統一防火標語)

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

- 4つの習慣
▶寝たばこは絶対にしない、させない。
▶ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
▶こんろを使うときは火のそばを離れない。
▶コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

- 6つの対策
▶火災の発生を防ぐためにストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
▶火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
▶火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具・衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
▶火災を小さいうちに消すために消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
▶お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
▶防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

早朝駅前街頭広報

秋季全国火災予防運動の実施期間にあわせて、火災予防の呼びかけを行うため、次の日時に街頭広報を行います。

■日時 11月9日(木) 午前7時30分~8時
■場所 京阪石清水八幡宮駅前、京阪橋本駅前

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

Table with 3 columns: 令和5年1月~9月累計, 内9月分, 昨年同期累計. Includes rows for 火災出動, 火災以外の出動, 救急出動, 搬送人員.

個人消防本部予防課 (☎981-0304)

第2回まちウォーク × 八幡ふれあいマルシェ

(八幡中央病院主催)

受付 11月18日(土) 午前9時~正午

※予約不要。直接ご来場ください。



ウォーキングマップは当日配布します



東高野街道周辺に設けた2つのコース(3.9km、5.8km)から1つを選び、歩くウォーキングイベント「まちウォーク」を実施します。
また、やわた未来いきいき健康プロジェクト参加者には、特別ポイントを付与します。健康で幸せになれるイベントにぜひご参加ください。

第2回まちウォーク

■日にち 11月18日(土)
■受付時間 午前9時~正午

- ※雨天決行。警報発令時は中止。
- 発着点 介護老人保健施設梨の里駐車場(八幡中央病院の東隣)
- 参加手順
- ① 集合場所でスタッフからマップを受け取り、ルートに沿って歩く
- ② 集合場所ですれ違ったポイント(みらいき参加者にはポイントも)を受け取る
- 注意事項 本イベント用の駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

同時開催! 八幡ふれあいマルシェ

介護老人保健施設梨の里駐車場および敷地内で、八幡中央病院主催の健康イベント「八幡ふれあいマルシェ」が同時開催されます。第2回まちウォークと合わせて、ぜひご参加ください。

- 時間 午前10時~午後3時
- 内容
- ▶健康チェック
- ▶飲食コーナー
- ▶健康体操
- ▶お楽しみ抽選会 など

健幸マルシェを開催

9月に続き、健康づくりを意識するきっかけに つながる健康イベントを開催します。

- 場所 生涯学習センター
- 内容
- ▼カラダいろいろ測定会
- ▼血管年齢測定と野菜の過不足を測定するベジチエックを実施
- ▼今からはじめる筋トレ講座体験会
- ▼セラバンドを用いた筋トレの体験会を実施
- ▼近所筋トレ体験会
- ▼DVDを見ながら筋トレする市事業の体験会
- ▼カラダいろいろ測定会

※駐車場には限りがありますが、公共交通機関をご利用ください。

- 日時 11月11日(土)、12日(日) 午前10時~午後2時

第37回歯のひろば

歯に関するあらゆる相談に 応じる歯のひろばを開催します(費用無料。予約不要)。

■日時 11月5日(日) 午前10時~正午

- 場所 文化センター4階小ホール
- 内容 歯の健診および相談、入れ歯・歯並び・歯周病相談
- ※フッ素塗布やブラッシング指導の代わりに、2歳以上の未就学児のお子さんには、市内協力歯科医療機関で使える「フッ化物塗布券」を配布します。

- 特別講演 「知っていますか? 健康寿命延伸と歯の関係」
- 講師 京都府歯科医師会 理事 奥野博喜さん
- 講演時間 午前11時から30分程度
- 特典
- ① 来場者全員に歯ブラシと歯科健診を受けた人にミラーをプレゼント。さらに、先着250人のお子さんに「カルシウムたっぷり手作りおやつ」もお渡しします。

歯に関するあらゆる相談に 応じる歯のひろばを開催します(費用無料。予約不要)。

■日時 11月5日(日) 午前10時~正午

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種について

初回(1・2回目)接種が完了した5歳以上の方は、1回の追加接種が受けられます。接種ワクチンはオミクロン株XBB系統対応ワクチン対応のものを使用します。
※本ワクチン接種は任意です。接種

- を受けるか受けないかはご自身で判断してください。
- 接種券について
- ① 6カ月~11歳の人
- 新たに接種券は発送しないため、必要な人は市コールセンター(☎0570-056-786)まで申請してください。
- ② 12歳以上の人
- 対象者(最後の接種から接種間隔が経過した人)に発送している接種券(桃色)を使用してください。

※接種医療機関や予約方法は、接種券に同封の「接種ガイド」でご確認ください。

■未接種の人へ

未接種の人で追加接種を受けたい場合は、すでに送付済みの接種券を使って初回接種を済ませてください。

「こころの体温計」「こころの悩み相談機関」

気軽にこころの健康状態をチェックできるシステム「こころの体温計」を導入しています。パソコンやスマホから簡単な質問に答えることで、ストレス度や落ち込み度などのこころの状態をチェックできます。

利用料無料(通信料は自己負担)で、個人情報の入力も不要です。ご自身や家族、大切な人のこころのケアにお役立てください。

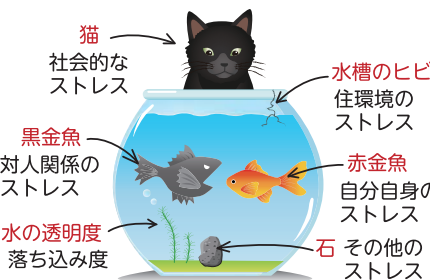
■利用方法

- ▶パソコンをご利用の方はこちら URL (<https://fishbowlindex.jp/yawata/demo/index.pl>)
- ▶スマートフォンをご利用の方は右記QRコードからアクセスしてください



本人モード ストレス度・落ち込み度チェック

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫などの絵になって表示されます。



本人モード 結果画面(例)

家族モード

大切な方のこころの健康状態をご家族や、身近にいる方の目でチェックします。

赤ちゃんママモード

赤ちゃんのいるお母さんのこころの健康状態をチェックします。

アルコールチェックモード

飲酒がこころにどのような影響を与えているのかわかります。

ストレス対処タイプテスト

あなたのストレス解消法はどのタイプ?

楽観主義のすすめ「こころのエンジン」

何事も悲観的に考えてしまいがちの方へ「楽観主義」をお勧めします。

こころの悩みを相談できる機関はこちら

※2つの機関ともに、年中無休。24時間対応。

▶京都府自殺ストップセンター ☎0570-783-797

▶京都いのちの電話 ☎864-4343

国民健康保険で

柔道整復師(整骨院 接骨院)による 施術を受けられる人へ



柔道整復師による施術は、保険給付対象になるものとならないものがあります。保険給付対象とならない施術を受けた場合には被保険者証は使えませんので、ご注意ください。

保険が使えるとき

- ▶外傷性のねんざ・打撲(スポーツでのねんざ等)
- ▶医師の同意がある場合の骨折・脱臼
- ▶応急処置で行う骨折・脱臼の施術(応急手当後の施術には、医師の同意が必要)

保険が使えないとき(全額自己負担)

- ▶単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こり・腰痛
- ▶スポーツや仕事による筋肉痛・筋肉疲労
- ▶脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- ▶保険医療機関(病院・診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの
- ▶労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

医療費の適正化にご協力ください

国民健康保険の医療費は加入者の保険料などで賄われています。柔道整復師に保険の使える範囲を相談し、適切に受診することで医療費の適正化につながります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

■非自発的失業者の要件となる 離職理由コードと離職理由

離職理由コード	離職理由
11	解雇(離職理由コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)
23	契約期間満了(雇用期間3年未満、更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職、退職勧奨
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が12カ月以上の場合)
34	やむを得ないと判断される自己都合退職(被保険者期間が6カ月以上12カ月未満の場合)

※受給期間終了後、雇用保険受給資格者証、または雇用保険受給資格通知を破棄されている場合は公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

■一部負担金の減免等
 国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月まで延長可)

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳を要件など詳しくは、お問い合わせください。

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の 保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象 次のすべての要件を満たす人

- ① 離職時点65歳未満
- ② 雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由受給資格者と特定理由

■軽減方法 失業者の前年給与所得を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間

■高額療養費負担限度額等 離職月の翌月から令和6年7月まで

■他の健康保険への加入等に際し、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証または、雇用保険受給資格通知

■その他の失業者の 保険料減免
 退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月額額を3割減免します。

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、または雇用保険受給資格通知

※失業等により前年所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。

消費税インボイス制度説明会

宇治税務署では、インボイス制度説明会と、登録の要否に悩む事業者が対象の相談会を開催しています。参加する場合は、開催日前日の午後5時までに電話で予約してください(土・日・祝日を除く)。

■制度説明会

開催日	時間	内容	場所	問い合わせ先
11月16日(木)	午前10時~10時45分	インボイス制度の概要について	宇治税務署別館大会議室 (宇治市大久保町井ノ尻60-3)	宇治税務署 法人課税第1部門 (☎0774-44-4452)
12月11日(月)	午後2時~2時45分			

※定員は各回とも20人(参加無料)。

■登録要否相談会

開催日	時間	対象	場所	問い合わせ先
12月28日(木)まで ※土日祝日を除く。	午前10時~11時 午前11時~正午 午後1時~2時	登録の要否を悩まれている 個人事業者向け	宇治税務署 (宇治市大久保町井ノ尻60-3)	宇治税務署 個人課税第1部門 (☎0774-44-4424)
	午前10時~11時 午後2時~3時	登録の要否を悩まれている 法人向け		宇治税務署 法人課税第1部門 (☎0774-44-4452)

※相談時間は各回1時間程度となります。

市税等の納付は便利な口座振替のご利用を

固定資産税(第4期分)、国民健康保険料(第6期分)の納期限は11月30日(木)です。納期限までに市税等取扱金融機関やコンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay)、市役所で納付してください。

口座振替の申し込みは、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関には同依頼書がない場合があります)や市役所にご提出ください。

※ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。

※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料100円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都府税機構」に徴収事務を移管します。

■今年4月から 地方税の納付が さらに便利に



市・府民税(普通徴収)や固定資産税の納付書に印刷された地方税統一QRコード(eLQR)を利用すると、全国のeLQR対応金融機関や八幡市役所、コンビニ、スマホ決済、地方税お支払サイトで納付することができます。

「税を考える週間」絵画展

11月11日(土)~17日(金)の税を考える週間に合わせて「税金でつくられているもの」をテーマに市内小学生が描いた絵画を展示します。

■期間 11月11日(土)~19日(日)

■場所 文化センター1階ロビー ※15日(水)は除く。

☎税務課市民税係(☎983-1113)

☎市税に関すること=税務課市民税係(☎983-2481)、国民健康保険料に関すること=国保医療課国保年金係(☎983-2962)

大きくなあれ

松本睦生くん(2歳)
家族皆の宝物だよ。沢山食べて、遊んで、すくすく大きくなあれ！



辻井心南ちゃん(0歳)
予定日ぴったりに産まれてきてくれてありがとう！



荒木絢斗くん(0歳)
たくさん寝て、すくすく育つてね。



子育てすくすく11月



センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

子ども・子育て支援センター すくすくの杜 ☎972-1085

子育て支援センター あいあいポケット ☎983-8747

第二子育て支援センター そよかぜ ☎981-5009

くは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。
▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

年始(12月29日～1月3日)
※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

子育て講座

あいあいポケット

離乳食講座▶21日(火)人権・交流センター ①1日(水)～
▶12月5日(火)生涯学習センター ②20日(月)～
※両日共通
時間 ①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分
対象 ①生後8カ月～1歳半の親子、②生後2～8カ月の親子、各5組

すくすくの杜

離乳食・幼児食展示▶7日(火)午前10時30分～正午、午後1時～3時30分
離乳食講座▶15日(水)①午前9時30分～10時15分、②午前10時45分～11時30分
対象 ①生後7～12カ月の親子、②生後2～7カ月の親子、各4組 ③1日(水)～
助産師のおはなし▶18日(土)午前10時30分～11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳の親子、10組 ④1日(水)～
ハグモミ講座▶28日(火)午前10時30分～11時30分
対象 生後2カ月～おおむね3歳の親子、10組 ⑤14日(火)～

園開放日

時間 午前10時～11時30分(○は午前10時～11時、●は午前10時～11時15分、△は午前10時30分～11時30分、▲は午前11時～正午)
※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。
対象 生後2カ月から1歳の誕生日

までのお子さん
絵本リストなど詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各支援センターへ

いろんな遊びやふれあいの場

園名	日程
保育園	南ヶ丘☎981-3125 15日(水)園庭開放(雨天中止) 27日(月)楽器で遊ぼう
	南ヶ丘第二☎982-3330 8日(水)園庭開放(雨天中止) 21日(火)園庭で遊ぼう
	みその☎981-8101 1日(水)散歩に行こう 9日(木)園庭開放(雨天中止)
	わかたけ☎983-1313 10日(金)足形アート「はらぺこあおむし」(10組予約制) 22日(水)園庭開放(雨天中止)
	男山☎982-0701 10日(金)○園庭開放 18日(土)○男山フェスティバル
	ぶどうの木☎982-9013 2日(木)・16日(木)○園庭開放(雨天中止) 16日(木)○やきいもをたべよう 30日(木)○クリスマスを楽しもう
	くすのき☎983-1200 15日(水)園庭あそび(雨天室内遊び・予約制)
	幼稚園
認定こども園	八幡☎981-0180 21日(火)自然物で遊ぼう
	八幡第三☎982-8566 9日(木)さくら公園で遊ぼう! 21日(火)園庭開放
	八幡第四☎982-2447 14日(火)秋の自然で遊ぼう 21日(火)園庭開放
	橋本☎982-0607 1日(水)園庭開放 8日(水)秋の遊びをしよう!
	なるみ☎982-3368 9日(木)△パラバルーンであそぼう! ③10月30日(月)午前10時～
	有都☎981-0873 6日(月)園児と遊ぼう 8日(水)園庭開放 10日(金)●赤ちゃんの広場(予約制) 月～金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:ぴよぴよらんど(各5組 予約制) ※午前10時～11時30分、午後1時30分～4時
山鳩☎981-0982 10日(金)・24日(金)○園庭遊び(雨天中止・予約制)	
山鳩第二☎981-0700 8日(水)・17日(金)園庭開放 14日(火)親子ヨガ(講師:高田知恵子さん・予約制)	
歩学園☎971-5687 2日(木)△おたのしみ会に参加しよう～仮装パーティー～ 11日(土)・21日(火)△園庭開放	
早苗☎981-2268 8日(水)▲園庭開放(雨天中止) 15日(水)▲魚つりごっこ(6人 要予約)	

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン(A) お母さん同士で気軽におしゃべり	7日(火) あいあいポケット
	あいあいサロン(B) 時間:A～Cは午前10時～11時15分、D・Eは午前10時30分～	17日(金) あいあいポケット
	そよかぜサロン(C) 対象:妊婦さんと生後2カ月	27日(月) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(D) 月からAは6カ月、B～Dは1歳半の親子、Eは1歳～おおむね3歳未満の親子	17日(金) すくすくの杜
	げんきこ広場(E)	8日(水)・22日(水) すくすくの杜
みんなの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介、絵本の読み聞かせや紙芝居 時間:午前10時～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子	9日(木) 橋本児童センター 24日(金) 竹園児童センター
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時～11時15分 対象:妊婦さんと生後2カ月～1歳半の親子 ※保育園は各園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	8日(水) くすのき保育園(◎) 10日(金) 南ヶ丘第二保育園(◎) 14日(火) 竹園児童センター 16日(木) みその保育園(ベビーマッサージ) 16日(木) わかたけ保育園(◎) 21日(火) 南ヶ丘保育園 29日(水) 橋本児童センター
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間:午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子	20日(月) 橋本公民館

▶大根抜き収穫体験

日時 11月25日(土)、26日(日)
各日3部制(①午前9時~9時50分、②午前10時~10時50分、③午前11時~11時50分)
※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT177天気予報電話サービス」で60%以上)は、25日=12月2日(土)、26日=12月3日(日)に延期。

場所 岩田西嵐の実習畑に現地集合

参加費 1口500円(大根5本)
募集口数 70口(1人2口まで)※先着順。駐車場5台まで。

持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋

11月7日(火)~12日(日)午前10時~午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ

八幡農業ボランティアの会会長=井尻(☎090-5976-3767)※会員を随時募集しています。

▶第35回 八幡市青少年の主張大会

青少年が学校・家庭・地域社会の中で思っていることなどを発表します。※入場無料。予約不要。

日時 11月3日(金・祝)午後1時~4時30分

場所 文化センター小ホール
園こども未来課(☎983-5674)

▶八幡人権フェスタ2023

日時 12月2日(土)午前10時~午後4時【第1部】午前10時~(開場は午前9時30分)【第2部】午後1時30分~(開場は午後1時)
※入場無料。要申し込み。

場所 八幡人権・交流センター
定員 各部200人(先着順)
内容

【第1部】京都府人権啓発ユニット派遣事業 鮎川めぐみさん、広め隊アーティスト

によるトーク&歌、映画「破戒」

【第2部】八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式、記念講演「在日魂」(講師:金村 義明さん<野球解説者>)

園八幡人権・交流センターに電話もしくは直接窓口、市ホームページより申し込み※2部の講演会で手話通訳・要約筆記が必要な人は、11月17日(金)までにお申し込みください。

園八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)



©全国水平社創立100周年記念映画製作委員会



金村 義明さん

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。

日時 11月26日(日)午後2時~2時30分※参加費無料。事前申込不要。

場所 男山市民図書館
園障がい福祉課(☎983-2129)

▶子ども文化祭 ☆五感でカルチャー☆

子ども・親子体験教室参加者募集

日時 12月9日(土)午前9時30分~午後3時

Table with 3 columns: Activity Name, Duration, and Number of Participants. Includes sections for Morning (9:00-12:00), Afternoon (1:00-3:00), and 1 Day (9:00-15:00).

場所 文化センター小ホールほか
対象 市内在住、在学の中小学生以下の子ともと保護者(子どものみの参加も可)

参加費 1人100円(華道・陶芸は1人500円、別途材料費が必要)

園・園11月28日(火)までに、郵送もしくはFAX、メールで、参加したい教室名・住所・氏名・学年・電話番号を文化協会(〒614-8023 八幡名残23-1市民交流センター内 ☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時、メール: yawatabunka@ace.odn.ne.jp)へ

▶一般公募 男山散策ルート整備活動

石清水八幡宮への参道でもある散策路を美しく整備します。草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、竹林の伐採などを行います。

日時 11月12日(日)午前8時50分~正午※参加費無料。

集合場所 石清水八幡宮 第2駐車場(楠峯館)<体育館>裏

対象 市内在住の人
定員 約10人

その他 当日は作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します

園・園11月10日(金)までに、電話で、八幡市里山再生協議会=熨斗(☎090-3969-5450)へ

▶第25回 音の祭典 inYAWATA

日時 11月12日(日)午後1時~※入場無料。

場所 文化センター大ホール

出演 クローバー、和っ鼓、和楽器ユニット三川、アンサンブルめいちゃん、八幡市少年少女合唱団、クラインウインドオーケストラ、八幡市民吹奏楽団、男山第二中学校吹奏楽部、男山第三中学校吹奏楽部、京都八幡高等学校吹奏楽部

記念演奏 松本ちひろさん(フルート)、村西俊之さん(クラリネット)、松本茜さん(ピアノ)、森下知子さん(サクソフォン・オカリナ)
園文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時)、生涯学習課(☎983-3088)

講座・教室

▶八幡市じんけん啓発講演会

「男の家事で家庭が変わる!社会が変わる!」

日時 11月21日(火)午後2時~3時30分(開場は午後1時30分)
※参加費無料。要申し込み。

場所 文化センター小ホール
定員 200人(先着順)

講師 山田 亮さん(家事ジャーナリスト)

その他 手話通訳・要約筆記を希望する人は、11月7日(火)までにお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

園・園電話もしくは直接窓口、市ホームページから、人権政策課(☎981-3127)へ

▶普通救命講習Ⅲ

日時 12月9日(土)午前9時~正午※参加費無料。

場所 消防本部コミュニティ消防・防災センター

対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人

定員 30人

内容 小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員
その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習修了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがありませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください

園・園12月8日(金)までに、電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶再生可能エネルギー 工作教室

工作や学習を通じて、再生可能エネルギーについて楽しく学びませんか。詳細は、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。



日時 11月23日(木・祝)午前10時~正午※参加費無料。

場所 文化センター3階第3会議室

対象 市内在住の小学生※小学1~3年生は保護者の同伴要。

定員 25人(先着順)

園11月1日(水)午前9時~12日(日)に、

右記QRコードで応募

園環境政策課(☎983-2795)



▶電子工作入門教室

アマチュア無線クラブのスタッフと一緒に電子部品を使った工作を体験しませんか。コマを回すと軌跡が円形に光る「光のコマ」を作ります。

日時 11月26日(日)午前9時30分~正午

場所 市民交流センター会議室2

対象 市内在住の小学生(高学年以上)、中学生※保護者の同伴可。

定員 10人(先着順)

参加費 1,000円

園11月18日(土)必着で、郵送もしくはFAX、メールで、氏名・郵便番号・住所・電話番号・年齢・同伴者の有無を記入し、文化協会(〒614-8023 八幡名残23-1市民交流センター内 ☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時~午後4時、メール: yawatabunka@ace.odn.ne.jp)へ

園八幡アマチュア無線クラブ(メール: jl3zmf@jarl.com)へ

▶八幡の歴史を学ぶ 連続学習会

第43回「美濃山歴史散歩」

日時 11月8日(水)午前10時~11時30分

場所 ふるさと学習館2階研修室

定員 30人
参加費 200円

講師 野間口 秀國さん(八幡の歴史を探究する会)

園・園11月6日(月)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール: takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

市民ギャラリー

【チャイナドレスの女性】池乃大(岩田西玉造)



情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶介護職員初任者研修 受講料を助成

介護職員の人材確保および育成支援を目的として、介護職員初任者研修受講料を助成します。

対象 介護職員初任者研修修了後1年以内に、八幡市を実施地域とする介護サービス事業所で6カ月以上継続して介護業務に従事している人

助成額 受講料の2分の1の額(上限30,000円) ※詳細はお問い合わせください。

☎高齢介護課 (☎983-5471)

▶東部地区の 地域窓口を廃止します

東部地区の地域窓口(京都やましろ農業協同組合八幡市支店内)は今年12月28日をもって廃止します。長らくのご利用ありがとうございました。

今後、戸籍謄本や住民票、印鑑証明などが必要な人は、市役所や他の地域窓口、マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスをご利用ください。

☎市民課 (☎983-2759)

スポーツ

▶第45回 障がい者スポーツ大会

日時 11月25日(土) 午前10時～午後1時 ※参加費無料。昼食は各自でご用意ください。

場所 市民体育館

対象 市内在住の人

その他 会場までバス、リフトカーなどに乗車を希望する人は、11月10

▶コンビニ交付サービスを一時停止します

システムメンテナンスのため、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止期間 11月1日(水) 午前6時30分～9時、12日(日) 終日、13日(月) 午前6時30分～午後2時
☎市民課 (☎983-2759)

▶早めにライト点灯を

薄暮時間帯(日没前後1時間)は、交通事故が増加する傾向にあります。府内の最も早い日の入り時刻は、午後4時45分です。午後4時には車のライトを点灯しましょう。

☎管理・交通課 (☎983-5144)

イベント

▶特別支援教育をともに考えるつどい

日時 11月25日(土) 午後2時～4時 ※参加費無料。要申し込み。

場所 福祉会館

対象 市内在住の人、学校・幼稚園・認定こども園・保育園・PTA関係者など

定員 60人程度

内容 ①講演「つながって生きる」講師：米田 千鶴さん、米田 祐二さん、②市内特別支援学級および八幡支援学校に在籍する児童生徒の作品展示と紹介

☎・☎11月10日(金)までに、電話で中央小学校=中谷(☎982-3312)へ

☎・☎11月10日(金)までに、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へご連絡ください

☎障がい福祉課 (☎983-2129)

▶市民ふれあいウォーキング ～冬の伏見を巡る～

日時 12月9日(土) 午前9時～午後3時 ※小雨決行。

集合場所 伏見・御香宮神社正門前
コース 伏見・御香宮神社～伏見桃山城～大岩山展望所(昼休憩)～伏見稻荷大社 ※コース内には山道があり

●グリーンカーテン写真コンテスト ●やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト

両コンテストにご応募いただきありがとうございました。応募作品は文化センターで展示し、来場者による投票が行われ、次のとおり大賞が決定されました。※受賞作品は、市ホームページでも公開しています。右記QRコードからご覧ください。

☎環境政策課 (☎983-2795)

▶賞のグリーンカーテン写真コンテスト大賞のグリーンカーテン『みてみて！ル



受賞作品決定

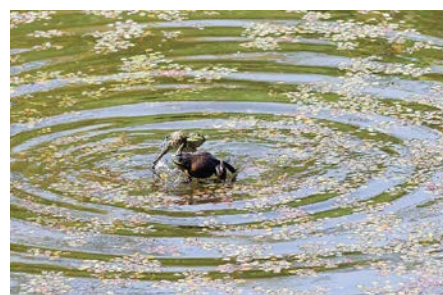


グリーンカーテン写真コンテスト受賞作品



やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト受賞作品

やわたのまちの小さな仲間たち
▼フォトコンテスト大賞=今井新四郎さん『カエルの相撲』



▶農産物品評会

あなたにも入賞のチャンスがあります!

日時 12月1日(金) 午後1時30分～

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店

出品資格 原則、市内在住の人

出品規格 下記にお問い合わせください

☎・☎11月30日(木)までに、直接窓口で、農業振興課(☎983-2703)または京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)へ

▶農産物販売会

品評会に出品された自慢の一品を販売します!

日時 12月2日(土) 午前10時～(午前9時30分から整理券を配布)

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店

その他 出品物がなくなり次第終了
☎農業振興課(☎983-2703)、京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

▶八幡市特産品 料理フェスティバル

日時 11月15日(水) 正午～(受付は午前11時30分～)

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店2階会議室

定員 100人(先着順)

内容 市内で採れた旬の野菜を使ったお弁当配布、講演「防災について～関東大震災から100年を受けて～」

参加費 1,300円

☎・☎11月7日(火)までに、電話もしくは直接窓口で、京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)へ

▶2023八幡市民マラソン大会開催に伴う迂回運転の協力依頼とコミュニティバスやわたのバス停の変更について

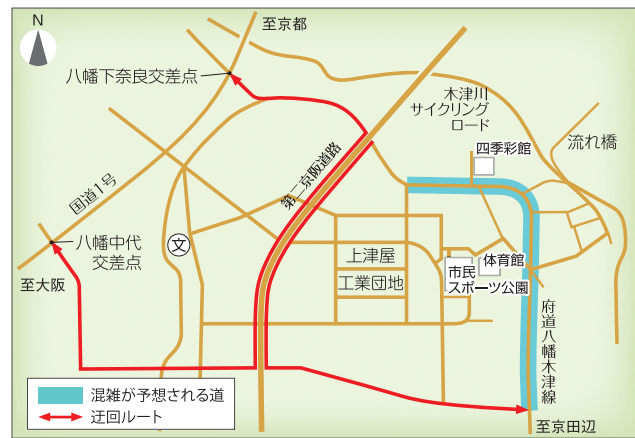
12月3日(日) 午前9時～正午

市民体育館周辺で、八幡市民マラソン大会を開催します。周辺の道路で渋滞が予想されるため、ご迷惑をおかけしますが、迂回運転のご協力をお願いします。

また、大会開催中にコミュニ

ティバスやわた(以下コミバス)の「市民体育館」バス停位置を府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停に変更します。このため、▶午前8時40分発▶9時40分発▶10時40分発▶11時40分発のコミバス

は、すべて府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停からご乗車ください。あわせてご協力をお願いします。☎市民マラソン大会実行委員会事務局(☎983-9202)、コミバスについては管理・交通課(☎983-5144)および京都京阪バス(株)(☎972-0501)



生活情報センターだより



インターネットバンキングによる 預金の不正送金被害が 増加しています!

【事例】 警察官や市役所職員を名乗る者から「逮捕した暴力団組員の住宅の電気契約者があなたになっており、調査のため銀行口座や暗証番号が必要」や「保険料の還付があり、ネットバンキングなら電話で手続可能。銀行口座を教えてほしい」などと電話があり、インターネットバンキング利用者のID・パスワードなどが聞き取られ、利用者の口座から数千万円を騙し取られた。

【アドバイス】 最近、市内でインターネットバンキングから預金を騙し取られる事案が多発しています。事例のような電話による手口のほか、SMS等を通じてインターネットバンキング利用者を銀行

の偽サイトに誘導し、IDやパスワードなどを窃取して預金を騙し取る手口もあります。警察官や市役所などが銀行の暗証番号やID・パスワードなどを聞き出すことはありません。日頃から、こまめに口座残高や入出金明細を確認し、身に覚えのない不審な取引があれば、速やかに金融機関に確認するようにしましょう。また、心当たりのないSMS等は開かないことも大切です。少しでも怪しいと感じたら、八幡警察署または生活情報センターにご相談ください。

*

生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶第19回 彩美会油彩画展

日時 11月18日(土)～24日(金)
午前9時～午後5時※入場無料。
場所 松花堂美術館講習室
画彩美会 = 松田 (☎090-7495-3036)

いのち ▶生命の貯蓄体操

～体操教室開催中! 参加者募集～

NPO法人による体を整える体操です。更年期の症状に苦しんでいる方や、高齢の方で寝たきりにならない備えとして一緒に体操を始めませんか。

◆美濃山教室 水曜 午前10時～正午
◆石清水教室 木曜 午前10時～正午
画NPO法人生命の貯蓄体操普及会
美濃山教室 = 中山 (☎981-7162)

▶さくらであい館イベント

①クリスマス☆プラネタリウム

日時 12月16日(土) 午前10時～(全8回、各回20分投影)
場所 さくらであい館
定員 各回20人(先着順。小学生以下は保護者と一緒に参加してください)

参加費 大人500円、小中学生300円、幼児以下100円

②さくら組紐ワークショップ

日時 12月23日(土) ①午前10時～②午後1時～
場所 さくらであい館
定員 各回6人(先着順。小学生以下は保護者も参加または同伴してください)

参加費 1,000円

画11月8日(水) 午前10時から淀川河川公園ホームページで受付

画①②淀川河川公園さくらであい館 (☎633-5120)

▶令和5年度自衛官募集

募集種目 自衛官候補生(男子・女子)
受付期間 年間を通じて受け付けます。試験日・応募資格など、詳細は自衛隊宇治地域事務所 (☎0774-44-7139) へ

▶第33回

やわた再発見! 観光フォトコンテスト

募集期間 12月1日(金)～令和6年1月31日(水)

テーマ 「記憶に残る京・やわた」(四季折々の美しい自然、文化財、史跡、伝統行事、まだ知られていない景観など、市内で撮影した写真)

応募写真規格等 ①カラープリント四つ切ワイド②1年以内に撮影し、未発表のもの※1人2点以内。

画・画応募票と作品を観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7 ☎981-1141)へ持参または郵送。詳しくは、観光協会へ※入賞者には副賞を贈呈。入賞作品は令和6年2月23日(金・祝)～25日(日)の期間、文化センター1階で展示します。

▶指名手配被疑者の検挙にご協力を!

逃走している犯人を逮捕するためには、市民の協力が必要です。似た人を見かけたという情報などがあつたら、警察に通報をお願いします。画八幡警察署 (☎981-0110)

▶京都府最低賃金を値上げ

1時間当たり1,008円

府内の事業所で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される最低賃金が10月6日(金)に改定され、「時間額968円」から「時間額1,008円」に引き上げられました。画京都労働局 (☎241-3215)

▶子どもすくすくひろば パート36

遊びを交えた交流会を行います。
日時 12月7日(木) 午前10時30分～11時30分※参加費無料。
場所 文化センター3階講習室6、7
対象 小学校就学前の児童がいる世帯
定員 15世帯(先着順)
画・画12月4日(月)までに、電話で福祉総務課 (☎983-1334) へ

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

画城南衛生管理組合 ☎631-5171
FAX631-6011

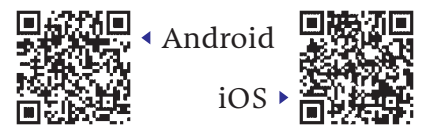
11月の収集日 収集地域

11月1日(水)、11月24日(金)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福緑谷、南山、水泊)
11月6日(月)、11月28日(火)
野尻、岩田、上津屋
11月9日(木)、12月1日(金)
八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)
11月14日(火)、12月6日(水)
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)
11月16日(木)、12月8日(金)
八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良
11月20日(月)、12月12日(火)
八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
11月21日(火)、12月13日(水)
内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)

※赤字の地域は2月から収集ブロックを変更しています。

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



画環境業務課 (☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】11月3日(金・祝)、23日(木・祝) 午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所
画環境業務課 (☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

画環境業務課 (☎983-5340)

8日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114番地、福緑谷公園
10日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。
※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

▶11月の図書館休館日

八幡市民図書館

3日(金・祝)、10日(金)、17日(金)、23日(木・祝)、24日(金)、30日(木)

男山市民図書館

3日(金・祝)、6日(月)、13日(月)、20日(月)、24日(金)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】〈科学の本〉

『クイズにこたえてつくろう うどん』

中山 章子/監修・料理製作

ひさかたチャイルド

家でもうどんを作れるよ! さあて、

用意するものはなあに? クイズに答えながら、おいしいうどんを作ろう。

小学校低学年から。

【成人図書】

自然知能

外山 滋比古

むかしむかしあるところに、死体があつてもめでたしめでたし。

青柳 碧人

おばちゃんに言うてみ?

泉 ゆたか

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
11月1日(水)、22日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
11月7日(火)、28日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
11月8日(水)、29日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
11月14日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
11月15日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
11月21日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～

困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
11月7日(火)	文化センター 2階会議室1	10月31日(火)～
11月14日(火)	文化センター 2階会議室1	11月7日(火)～
11月21日(火)	生活情報センター	11月14日(火)～
12月5日(火)	文化センター 2階会議室1	11月28日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶11月30日(木)文化センター2階会議室1※予約は24日(金)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。▶11月2日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。▶11月17日(金)文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで
大切に保管を～

国民年金保険料(その年の1月1日～12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

☎国保医療課国保年金係(☎983-2594)
京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①令和5年1月1日～10月2日に国民年金保険料を納付した人には10月下旬から11月上旬、②令和5年10月3日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、来年2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛てに送られた控除証明書を添付して申告してください。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶11月13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

【専門相談】(要予約、先着3人)▶11月9日(木)▶24日(金)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまぼと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

年金相談

【電話予約制】完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶1月26日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1※予約は12月26日(火)午前8時30分から電話で受け付けます。予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

京都ジョブパーク個別就職相談 サポステ京都南個別就労面談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後3時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。

▶11月16日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

<寄附>

9月中、匿名希望者4人から、「ふるさと応援寄附金」として計45,000円。

市に「寄附」をいただきまして、ありがとうございました。

短 信

▶橋本地区の一部で 土地調査を行います

法務局では正確な地図の作成のため土地調査を行っています。対象者には随時お知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査区域 橋本栗ヶ谷、橋本狩尾の全域、橋本米ノ尾、橋本北浄土ヶ原、橋本興正の一部

☎京都地方法務局地図作成現地事務所(☎952-5430)

▶第1回 京・八幡 川づくりと まちづくりシンポジウム

歴史や地形を活かした『滋賀県近江八幡市八幡堀と伝統的町並みの川づくりとまちづくり』成功事例の講演会。

日 時 12月9日(土)午後2時～4時※参加費無料。

場 所 文化センター3階第3会議室

定 員 40人(先着順)

内 容 【第1部】八幡堀の再生プロセスとその後(講師:奈良俊哉さん<元近江八幡市職員>)【第2部】景観保全と地域の活性化(講師:濱崎一志さん<元滋賀県立大学副学長>)

☎11月30日(木)までに、右記QRコードから申し込み



☎流域治水の川づくりとまちづくり推進室(☎080-5361-6907)※留守電の場合は、要件・名前・連絡先を録音してください。

▶シルバーフェスタ2023

日 時 11月11日(土)午後1時～4時(予定)※参加費無料。

場 所 文化センター小ホール

対 象 会員および市内在住の人
内 容 式典、就業紹介、安全講習、J. groove、祭つ娘による和太鼓演奏、抽選会など※イベント終了後、アンケート回答者先着300人に景品をプレゼント。

☎シルバー人材センター(☎983-0822)

▶ろう者活動の講演会

日 時 11月19日(日)午後2時～3時30分※参加費無料。

場 所 福祉会館3階活動室3、4
対 象 市内在住の人

定 員 40人

内 容 吉田 航さん(京都府聴覚障害者協会会長)による「国際社会」をテーマにした講演

☎・☎11月14日(火)までに、電話またはFAXで、社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶「かがやき教室」 第7回 社交ダンスパーティー

日 時 12月5日(火)午後1時30分～3時30分

場 所 さくらであい館

対 象 市内在住の50歳以上の人
定 員 80人(先着順)

参加費 500円(老人クラブ会員は無料)

☎・☎電話で老人クラブ連合会(☎983-3868)へ

がん検診を受けましょう！費用は無料

詳しくは、下記QRコードより各検診（健診）のページでもご確認いただけます。

1 子宮頸がん検診 要申込 (申込方法は下の◎へ)

対象 20歳以上(令和6年3月31日時点)の女性※令和4年度に市の検診を受けた人は除く。

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

場所 京都府内の実施医療機関
(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

2 乳がん検診 一部要申込

対象 40歳以上(令和6年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数年生まれの人

※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、正確に検査できない可能性がありますので、接種時期にご注意ください。

内容 問診、マンモグラフィ(40歳代：2方向、50歳以上：1方向)

場所 京都府内の実施医療機関

※3病院(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院)については市への申し込み不要、直接医療機関へ予約。3病院以外は事前に市へ申し込みが必要(申込方法は左の◎へ)。

※住所・氏名・生年月日が確認できるもの、健康保険証をお持ちの人は持参。

※西暦奇数年生まれでも、令和4年度に未受診の人は市への事前申し込みにより受診できます(申込方法は左の◎へ)。

◎申込方法 1～2 共通

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。また、web申込も可能です。右記QRコードからご確認ください。

※乳がん検診の申し込みには、医療機関名の記載が必要。

※子宮頸がん検診の申し込みには、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。

【申込期限】 令和6年1月31日(水)まで



健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

▶HPV(子宮頸がん予防)ワクチンを自費で受けた人へ

積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃し、対象年齢を過ぎてから自費で接種した場合、申請により費用の全額または一部の助成

が受けられます。

対象者 以下のすべてを満たす人

①令和4年4月1日時点で八幡市に住民票を有する平成9年4月2日～17年4月1日生の女子

②16歳となる日の属する年度の末日(高校1年生相当の3月31日)までにHPVワクチン定期接種において

3回の接種を完了していないこと

③17歳となる日の属する年度の初日(高校2年生相当の4月1日)から令和4年3月31日までに国内でワクチン(2価または4価)を任意で接種し、費用を負担していること

④令和4年4月1日以降、助成を受けようとする接種回数分について、

キャッチアップ接種でワクチンを受けていないこと

申請期限 令和7年3月31日

※詳細はお問い合わせいただくか、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

健康推進課 (☎983-1115)



高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種(1人1回) 一部要申込

健康推進課保健予防係 (☎983-1117)

■令和5年度 高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関 (50音順)

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院 ※電話対応時間＝ 月～金、午後2時～5時	男山泉	983-0001	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要
京都八幡病院 ※予約受付時間＝ 月～土、午後3時～5時	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要
すぎたに内科クリニック ※電話または窓口予約	八幡中ノ山	971-7878	要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
ふじさわ皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要

※インフルエンザワクチンの入荷・準備状況は、各医療機関で異なります。

接種期間

11月1日(水)～
令和6年1月31日(水)

※接種期間以外は助成対象外。

対象者

市内に住民登録がある人で、接種日時点で65歳以上、または60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能、もしくはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある内部障害1級の身体障害者手帳保持者

自己負担金 1,500円

※世帯全員が市民税非課税の人・生活保護受給者は、接種前に健康推進課へ申し込むと無料になります。ただし、接種後の申し込みはできません。

申し込みが必要な人

▶左表の医療機関以外で接種を希望する人

▶世帯全員が市民税非課税の人・生活保護受給者で、無料接種を希望する人

申し込みが不要な人

左表の医療機関で接種を希望する市民税課税世帯の人

※住所、氏名、生年月日が確認できるもの、健康保険証をお持ちの人は持参のうえ、直接医療機関で接種を受けてください。予診票は医療機関でお受け取りください。

申込方法

▶オンライン申込

右記QRコードからアクセスし、申請してください。



▶郵送または持参

右図の「高齢者インフルエンザ予防接種申込書兼同意書」に必要事項を記入後、ハガキの裏面に貼付し、郵送(〒614-8501市役所健康推進課(住所不要))するか、窓口を持参

※申込書兼同意書は、健康推進課窓口、市ホームページ、志水公民館、橋本公民館、山柴公民館、生涯学習センター、川口コ

ミュニティセンター、美濃山コミュニティセンター、八幡人権・交流センター、有都交流センター、八寿園、松花堂庭園・美術館、市民体育館で入手可。

転入者の申込注意事項等

転入などにより令和5年1月1日時点で八幡市に住民登録がない場合、市で税情報が確認できません。前住所地の市区町村で発行された課税証明書等、非課税世帯とわかる書類もしくは、本市発行の下記①～③のいずれか1点が必要です。

①「令和5年度介護保険料納入決定通知書」の【所得段階】第

1～3段階のもの

②「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(有効期限：令和6年7月31日)

③「介護保険負担限度額認定証」(有効期限：令和6年7月31日)

※令和5年1月1日時点で八幡市に住民登録がある場合も、世帯全員が市民税非課税で無料接種を希望する場合は税情報を確認します。上記①～③のいずれかの書類をお持ちいただくと、確認がスムーズです。

申込期限

令和6年1月12日(金)まで

案内文・予診票等
受付後10日前後で送付

高齢者インフルエンザ予防接種申込書兼同意書

予防接種に係る事務処理のため、接種対象者及び世帯員が申請理由に該当かを八幡市が調査することについて同意します。

	1人目	2人目
氏名		
生年月日	T・S 年 月 日	T・S 年 月 日
住所	八幡市	
電話		
接種医療機関	都道府県 市区町村 () ()	都道府県 市区町村 () ()
※送付先を変更する場合は、送付先住所・電話番号を記入してください。なお、病院・施設への送付を希望する場合は、必ず事前に病院・施設に了承を得てください。		
送付先住所	〒 - 様方	
申請理由	<input type="checkbox"/> 世帯全員が市民税非課税の人 <input type="checkbox"/> 生活保護受給者 <input type="checkbox"/> 八幡市外または、八幡市協力医療機関以外で接種	
八幡市協力医療機関で接種される「市民税課税世帯」の方は市への申込不要		

保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

11月の各種健康相談

▽窓口健康相談	
21日(火)母子健康センター(要予約)	・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▽高齢者健康相談	
16日(木)南ヶ丘老人の家	
30日(木)八寿園(要予約)	・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時(ただし八寿園は10時30分まで)。
 ※要予約の会場での健康相談は事前に健康推進課(☎983-1117)へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日	日曜日・祝日・年末年始
場所	八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目	内科・小児科
受付時間	午前11時30分～午後5時30分
診療時間	正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

11月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 関家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	12月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	8日(水)	午後1時～2時	令和5年6月21日～ 令和5年7月12日生	1日(金) 20日(水)
10カ月児健康相談	母子健康センター	17日(金)	午前9時30分～ 10時30分	令和4年12月生	21日(木)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	14日(火)	午後1時～2時	令和4年3月1日～ 令和4年3月23日生	15日(金)
3歳児健康診査	母子健康センター	22日(水)	午後1時～2時	令和2年4月29日～ 令和2年5月21日生	12日(火) 13日(水)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲	6日(月)	午前9時30分～ 10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。	5日(火) 午前開催
	母子健康センター	16日(木)	午後1時30分～ 2時30分		

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。
 ※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。
 ※各健診の対象者には通知しています。(一部予約制)
 【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙
 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
 ◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
 ◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
 【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ

関家庭支援課(☎983-1115)

【集団予防接種】
B C G 予防接種
 母子健康センターでのB C G 予防接種は予約制で実施します。対象者には個別にお知らせします。また、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。
 日時・場所 11月7日(火)午後1時15分～2時・母子健康センター(予約制)
 対象 令和5年5月生
 ※中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。
 次回の日程は、12月6日(水)です。
 【個別予防接種】
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。



ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(※②・③)、ロタ

※①特例対象者について、平成15年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。
 ※②令和5年4月1日より9価のHPVワクチン(シルガード9)を公費で接種できるようになりました。ワクチンは3種類(サーバリックス、ガーダシル、シルガード9)あり、接種するワクチンや年齢によって、接種のタイミングや回数が異なります。対象者には、個別に案内を送付しています。
 ※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には、個別通知を行っています。
 キャッチアップ接種対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女子で未接種の人
 キャッチアップ接種対象期間 令和7年3月末まで
 【注意事項】
 ◆接種の際は、親子(母子)健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)
 ◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
 ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください。(電話申込可)
 ◆市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
 ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)
「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」
 日時 12月16日(土)午前9時30分～11時30分
 場所 母子健康センター2階
 関・関右記のQRコードまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へ

▶出張がん個別相談

日時 11月14日(火)、12月12日(火)。各日、午後1時30分～3時30分※要予約。相談無料。
 場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)
 関・関実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午前9時～正午、午後1時～4時)へ

▶毒物劇物危害防止運動

毒物や劇物は、私たちの身近な場所で農薬や燃料などとして使用されています。取り扱いを間違えると吸引や接触によって中毒になるなど、人体への影響が大きいため、使用や保管には十分注意しましょう。
 関山城北保健所衛生課薬事・衛生係(☎0774-21-2198)

▶元気アップ体力測定会

30分程度の簡単な体力測定です。ぜひご参加ください。※参加費無料。
 日時 ①11月17日(金)、②22日(水)、③24日(金)、④29日(水)※時間は各日午前10時～正午、午後1時30分～4時。
 場所 ①生涯学習センター、②橋本公民館、③市役所3階市民プラザ、④美濃山コミュニティセンター
 対象 市内在住の60歳以上の人
 定員 各会場先着順で30分ごとに

5人ずつの測定枠(要事前申込)
 内容 握力、歩行速度、いすの立ち上がり、片足立ち等
 関・関電話または直接窓口で、健康推進課(☎983-1116)へ

▶元気アップ体操教室

場所・日時	
二区公会堂	
① 11月6日、20日、27日。各日、月曜日。午後2時30分～4時	
地域包括ケア複合施設YMBT	
② 11月13日、20日、27日。各日、月曜日。午前10時～11時30分	
11月7日、14日、21日。各日、火曜日。午後2時～3時30分	

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
 関初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください
 関NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

五穀豊穰 祈る

御園神社秋祭

収穫への感謝と五穀豊穰を祈る御園神社秋祭が10月8日、上奈良地区で開催。コロナ禍以来、4年ぶりとなった同祭は、京都府登録無形民俗文化財の「ずいきみこし」の巡行や芸能の奉納などがあり、神社や沿道は、多くの観客でにぎわいました。奈良時代、野菜を朝廷に献上していたことになんて作られたとされる「ずいきみこし」。この日のために、区内の老人会「御園クラブ」がサト

「ずいきみこし」4年ぶり巡行

イモの茎（ズイキ）で屋根をふき、トウガラシや栗、ミョウガなど約30種類の青果で飾り付けたみこしを完成させました。法被姿の大人や子どもらが、元気の掛け声を響かせながら区内を巡行したあと、高張り提灯を先頭に同神社へ向かいました。境内到着後「いっぺん笑えー」などの掛け声で、氏子らが「ワハハ」と三唱。続いて、天狗の面をつけた子どもや若者2人の獅子舞が奉納されると、観客から拍手と歓声が上がっていました。



「ずいきみこし」を担いで境内を往復する担ぎ手たち

エジソンメダル受賞 松波さん講演



八幡市在住の松波弘之・京都大学名誉教授の特別記念講演会が10月14日、文化センター小ホールで開催。「半導体SiC（シリコンカーバイド）と私たちの未来」をテーマに187人が耳を傾けました。松波さんは、次世代半導体の材料として注目されるSiCの実用化への貢献が評価され、今年5月に電気電子工学分野の世界的学会「IEEE」のエジソンメダルを受賞。同分野においてノーベル賞に比

来場者を前に講演する松波弘之さん

類する名誉とされ、日本人での受賞は4人目。講演では、約54年にわたる松波さんの研究の軌跡を成果とともに紹介。電力ロスが少なく、自動車や新幹線など、一部で実用化されています。将来展望として「SiCパワー半導体が安価になれば、家庭の白物家電にも使える」と語られ、若者には「自分を客観的に見ることと人と違うことをやる勇氣を持ってほしい」とエールを送られていました。講演後、来場者がSiCパワー半導体材料とメダルを間近で見学できる場が設けられ、松波さんは来場者との交流を楽しまれました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

実りの秋 児童が収穫体験



収穫したサツマイモを見せ合う児童

10月10日、岩田西風の畑で農業体験学習が行われ、南山小学校3年生34人が参加。児童は、5月に植え付けたサツマイモと落花生の収穫を楽しみました。同学習は、市教育委員会が、市民協働事業の一環で八幡農業ボランティアの会と連携し、児童に土に触れる楽しさを体験してもらおうと毎年実施しています。

南山小学校3年生34人

同会員によるイモの収穫の様子を見学した後、

軍手をはめた児童はイモ掘りに挑戦。土から出たツタをたどって慎重に土をかき分け、イモを掘り出すと「僕のほうが大きい！」とあちこちで歓声が上がっていました。続いて、落花生の収穫にも挑戦。児童は「せいの」と力を合わせて茎を引っ張り、土の中から鈴なりに実った落花生を次々と掘り出していました。

角谷螢介くん(8)は「イモは、土がかたくて抜きにくかったけど、思ったより大量！ チップスにして食べたい」と話していました。

今月のこの人

農業体験で食の大切さ伝える



井尻雅之さん
令和元年から「八幡農業ボランティアの会」会長を務める。八幡市在住。

「農業の経験がないまま参加しましたが、会員同志で協力しあい、作物の成長を見守るのが楽しい」と農業の醍醐味を語るのは「八幡農業ボランティアの会」会長の井尻雅之さん。同会は、平成14年に発足し、現在の会員数は20人。小学校の農業体験や一般向けの収穫体験などを通じて、地産地消

の推進や食と農の大切さを知ってもらおうと日々活動しています。拠点とする岩田西風の畑では、春はジャガイモ、秋はサツマイモと落花生、冬は大根など、季節の旬の野菜を栽培。これら作物の収穫体験は大好

評で、予約はすぐ満杯に。「収穫までの作物のケアは大変だけど、参加者が喜んでくれると嬉しい」と微笑みます。普段の生活では、なかなか土に触れる機会も少ないため「作物が育つ過程は、お店で野菜を買うだけではわからない。体験すると面白く、食の大切さを知ることにもつながることを伝えたい」と話しています。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。